

令和 3 年度 第 10 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 4 年 1 月 18 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403 会議室

第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和4年1月18日（火） 午前9時30分～午前11時36分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地 6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人	教育長	片山繁樹	委員
金本一二	委員	飯田さおり	委員
中川まゆみ	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	次長兼まちづくり推進課長	太田雅章	教育総務課副課長
小椋政彦	こども未来課副課長		

3 開会

中田教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、次のとおり決定された。

中川委員

6 前回会議録の承認

令和3年度第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について中田教育長が報告した。

(1) 学校規模適正化推進状況について

伊水・都多小学校区における学校規模適正化については、1月27日に第7回協議会を開催し、新校の校歌を決定する運びとなっています。

また、2月の協議会を最終として、協議項目についての確認や、閉校及び開校に向けた調整状況を確認される予定となっております。

令和4年4月の新校開校に向けた準備が順調に進んでいることを報告させていただきます。

(2) 幼保一元化推進状況について

城下小学校区における幼保一元化については、令和3年11月、幼保一元化城下地区協議会を設置し、こども園の整備候補地についての協議を進めていただいております。

このたび、候補地の選定について、協議結果を教育委員会に報告いただきました。

この報告を受け、本日の教育委員会において、城下地区におけるこども園の整備候補地について、追加議案として提案させていただき審議いただく予定となっています。

(3) 令和3年度宍粟市成人式について

令和4年1月9日、新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者を分けて二部制による成人式を、無事開催できましたことをご報告させていただきます。

なお、当日の出席者数等は、担当課より後ほどご報告させていただきます。

8 議事

(1) 宍粟市立伊水小学校及び都多小学校の廃止並びに宍粟市立蔦沢小学校の設置について

より良い教育環境の構築をめざすための学校規模適正化の推進により、宍粟市立伊水小学校及び都多小学校を閉じ、新たに（仮称）宍粟市立蔦沢小学校として再編することについて、議決を求めるものであることを、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、決定された。

(2) 城下地区における幼保一元化について

幼保一元化城下地区協議会の協議結果の報告を受け、今後、整備に向けた手続きを進めるにあたり、教育委員会の承認を受けようとするものであることを、進藤次長兼教育総務課長が説明し、協議経過等について中尾次長兼こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(中川委員)

協議結果にも記載されているが、幼児教育の重要性、幼小中連携の大切さというところは、私自身も現場にいたことから、すごく実感している。城下幼稚園の連携を見学したとき、先生に、「ずらしてるズボンを上に上げなさい」と注意されても直さない中学生が、幼稚園児に、「お兄ちゃんズボンずれてるで」って言われると、直している様子が見られた。幼稚園だけではなく、中学生や小学生にも相乗効果があると感じている。このたび、協議結果として城東保育所

周辺といういうことになったわけであるが、連携の重要性というところを本当に大切にしてい
ただき、場所が遠くになったとしても計画的に実施できるような指導や支援を、民間事業者が
運営する場合になったとしても、教育委員会として指導していただき、将来を担う大切な子
どもたちの教育であるので、しっかり関わっていただきたいと思っている。

(中尾次長兼こども未来課長)

今回の協議にあたり、事前に保護者アンケートをとらせていただき、その結果について本日
の資料に掲載している。また、アンケートをもとに、協議会で協議・検討を行っていただいた
が、その中でも、小中との連携についてたくさんの意見をいただいている。教育委員会として
も、特に、小中学校との連携というのは重要であり、保護者の方々もそれを望まれていること
について、協議会の中でも確認されている。立地条件として、園が小中学校に隣接しているこ
とで、日ごろから、小中学校のお兄ちゃんお姉ちゃんの姿を見て、手を振ったりあいさつを交
わしたりということが効果があるんだという意見もたくさんいただき、本当にそのとおりであ
ると認識もしている。しかしながら、連携のあり方については、場所がすべてではないと思っ
ており、場所が離れていたとしても、連携の基本を構築しておくことで、計画的に連携・交流
事業を進めていくことは可能であると思っており、今後、こども園を整備するにあたって、計
画のひとつとして小中連携にしっかり取り組んでいきたいと考えている。

(片山委員)

こども園の小中連携について、協議会会議録の事務局回答の中で、「小中学校との連携につい
ては、主体的な視点が小学校や中学校の方にあると思っています。」とあり、以前はこういった
認識であったかもしれないが、2018年4月に改訂された幼稚園教育要領及び保育所保育指針で、
いわゆる「10の姿」について、幼児期の学びの姿を、小学校以降の学習の土台にするという流
れが打ち出され、以後は小学校側が幼児期の育ちを受け止めてそれを発展させるという発想が
大事になるのではと考えている。幼稚園やこども園、保育所の先生方が、こういう姿で大きく
しているから、小学校、中学校へもこの姿を発展させる形でお願いしていくという流れにな
ると、視点は小学校や中学校ではなく、対等な形でその姿を共有した上で連携していくことが重
要になるのではと考える。

(中尾次長兼こども未来課長)

会議録における発言内容については、表現として少し不十分であった。この発言の趣旨とし
て、小学校入学を控えた幼稚園の5歳児を対象に、次年度最上級生になる小学校の5年生が招
待をしてくれて、小学校で体験活動するといった具体的な交流事例があり、会議資料にも添付
していたため、そういった内容の発言となった。市のパートナーシップ事業は、双方が連携を
図っていこうという趣旨であり、園所側にも、そういう責任をもって連携を図っていくように
努めたいと思っている。

(金本委員)

城下幼稚園の園児数を教えていただきたい。

(進藤次長兼教育総務課長)

現在、年少3人、年長9人の計12人となっている。なお、令和4年度はこの人数から大幅に
減少する見込みで、現在申込は、年少1人、年長3人の計4人となっている。

(金本委員)

連携ということに関して、現在 10 名程度の幼稚園と小学校の連携であるが、今後こども園になると、約 100 名の園児との連携ということになり、その園児数との小学校の連携というのは、大きな差があると思う。城下小学校と城下幼稚園は、体験入学や合同の運動会、マラソン大会などといった行事ができているが、城東保育所は、小学校との交流は今のところはないということで、園児数が増えることによって、どの程度連携ができるのか疑問に思うところがある。特に、こども園の場合は、幼児教育と保育という区分があり、保育園部の子どもは、小学校との連携活動は難しいのではないかと考えている。移動のことも含めて、先生方が十分協議して方法も考えなければならないし、たいへんな労力を要すると思う。千種では、先生だけでなく、地域の方々にも協力していただいている中で園小中高までの連携ができている。こういったところも参考にさせていただいて、具体的な方策を検討していただきたい。

(中尾次長兼こども未来課長)

現状の連携を整理すると、小中学校側に主体性がある、隣接する城下幼稚園に声をかけられており、幼稚園とは交流事業があるが、距離的に離れている保育所とは交流が少ない。学校側としては、幼児との交流目的が達成できているから、保育所まで声をかけることがこれまでには少なかった。しかしながら、幼稚園だから交流が盛んで、保育所は長時間保育であるから交流が少ないということではないと考えており、こども園は、城下地区の園として整備することから、ご指摘のとおり、100 人規模の園児すべてが、小学校や中学校と交流するということは難しいと思うが、例えば、5 歳児に絞って交流を計画する場合、幼稚園部と保育園部という分け方ではなくて、こども園全体の 5 歳児という観点で交流事業を展開したいと思っている。

(大谷教育部長)

協議会でのアンケートの中でも、城下幼稚園が望ましいとおっしゃる方には連携に関する意見が多く出ている。その連携については、金本委員のご意見でもあったとおり、千種では就学前からの連携が十分図れており、そのことも十分参考にさせていただきたいと思っている。そういった中、就学前から小学校への連携を強く求められるというのは、こども園の幼児教育・保育の質をもっと高めてほしいということに最終的につながっていくと思っている。平成 21 年に幼保一元化計画を策定し、こども園の整備を進めてきたところであるが、公立、民間での整備があり、また令和 5 年 4 月には山崎地区の整備をめざして進めているところである。そういった中で、栄栗市のこども園の就学前教育・保育については、公民問わず、どのような姿をめざしていくのかということについて、しっかりとした仕組みをつくり、また、まだ十分ではないが中学校区で行っているパートナーシップ事業についても、ようやく、民間の園所にも会議に参加いただいている状況であるので、それをさらに進める中で、保護者のみなさんに安心していただける取組が展開できるのではと考えている。

(中田教育長)

中川委員から、整備の場所はどこになっても、教育を充実させるために幼稚園と小学校の連携であったり、幼稚園と中学校の連携を一層推進すべきであるという前向きな意見をいただいた。協議会の報告においては、一つ目は整備候補地について、二つ目は今後教育委員会としてしっかり配慮すべき具体的事項としてあげられている。まず一つ目は安全性のことはもちろん最優先であるが、中川委員からご指摘のあった二つ目、幼児教育・保育が小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、保幼小中連携及び地域とのつながりに配慮するこ

と。これは附帯事項として、重く受け止めるべき事項だと思っている。今後、一層の質の向上も含めて具体的な手だてや、仕組みの構築が必要であり、整備場所はどちらになったとしても、これは、城下地区におけるこども園の候補地のみならず、広域的、全市的な課題として受け止めたいと思う。そこで、幼児教育・保育の質、特に幼小連携も含め推進すべきカリキュラムのようなものを以前つくられたと思うが、全市的に推進する上での、教育・保育内容充実のための、何か紹介できるものがあつたら説明願いたい。もう一つは、先ほど説明があつたように、教育要領、保育指針に定められ、努めなければならない事項として幼小連携があるが、公立であれ、民営であれ、市として幼児教育・保育に責任をしっかりと持っていく、今後、法的な裏づけのようなものも含め、市として推進していかなければならない事項があれば説明をお願いする。

(中尾次長兼こども未来課長)

1 点目について、宍粟市のこども園整備については、平成 27 年に初めて千種町でちくさ杉の子こども園の開園に至っており、その後、令和元年に、戸原こども園及び一宮北こども園を開園した。こども園の運営にあたっては、現場で働く先生方が、月案や日案などの保育計画を策定するが、その際に、元となる統一した市の指針として、宍粟市のカリキュラムを策定しており、幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針に基づいて保育を行っている。認定こども園には、幼保連携型認定こども園教育保育要領というものが国にはあるが、宍粟市として認定こども園を新たに運営していくにあたり、宍粟市の指針として標準となるカリキュラムが必要であると考え、平成 30 年度に、公立及び私立の先生方に参加いただく部会を設置し、1 年をかけて宍粟市の統一カリキュラムを策定した。現在は、市内で幼児教育・保育に携わる先生方を対象に、統一カリキュラムの研修会を開催し、幼児教育・保育の質の向上を図っている。今後、開園を予定している山崎地区、城下地区のこども園の職員の方々においても、このカリキュラムの研修会に参加いただき、これまでの保育所保育指針に基づく保育のカリキュラムとは違った視点で、こども園の保育計画を策定することで、教育・保育の質の向上につなげていきたいと考えている。

2 点目について、公立、私立にかかわらず、子どもの保育については市に責任がある。法的根拠については、児童福祉法第 24 条に保育を必要とする子どもの保育については、市がその責任を負うということが明記されており、この規定に基づき、保育を必要とする場合には、市に申し込みをしていただき、その際には、第 1 希望から第 3 希望まで入所を希望する園を指定いただき、市が入所調整を行う形で保育を保障している。

(中田教育長)

既存の宍粟市統一カリキュラムの中に、幼小連携・接続のような視点はあるのか。

(中尾次長兼こども未来課長)

国が定めた教育保育要領に明記されており、それに基づき、市のカリキュラムを策定している。

(中田教育長)

カリキュラムの周知も含め、今後幼児教育・保育も多岐にわたることから、より一層の研修が必要となるのではと感じた。やはり全市的に、幼児教育・保育と小中学校の教育が対等な立場で、宍粟の子どもたちのために、しっかりと幼児期から小学校、義務教育への円滑な接続を

果たしながら、充実した教育が展開されるということが一層大事であると考えてる。

(金本委員)

先ほどの質問の説明として、5歳児を対象とした交流をとということがあったが、連携事業としては、幼稚園部の年齢を対象にしていけないと今の城下幼稚園の保護者の方々の期待にはこたえられないのではないかなと思う。また、私立のこども園がこれからも設置されることになると思うが、そういう中で、教育委員会が責任をもっているということを示す上では、入園式や卒園式などに教育委員会からも出席されて、祝辞や告示などが行われてもいいのではと考える。

(中尾次長兼こども未来課長)

1点目について、対象者については、現状として5歳児を対象とした連携事業があり、ひとつの例として説明させていただいており、連携を深めていく取組については、年齢にかかわらず配慮していきたいと考えている。

2点目について、告示については、設置運営者が法人であることから、運営法人のご理解も必要になってくる。また、日程や出席させていただく教育委員会職員の人数的な問題もあるため検討が必要である。

(大谷教育部長)

これまで、教育委員会として民間の子ども園や保育所とのつながりが薄かったのは事実だと思っている。市が幼保一元化計画の中でこども園を進めていることから、そういったところで、公民限らず、教育委員会とのつながりを深めていくことは大切だと思っており、金本委員ご指摘の件については、今後検討させていただきたいと思っている。

また、幼稚園部のほうが交流しやすいのかといったご意見について、こども園については3歳～5歳児は、幼稚園部も保育園部も一緒に午前中を過ごしているため、そういったところで、小学校や中学校との連携をできるよう工夫していきたいと考えている。

(中川委員)

教育委員会との関係を深めることで、カリキュラムをもとにした研修もふまえ、職員の資質向上にもつながっていくと思うことから、よろしく願いたい。

また、城下幼稚園舎は、まだ施設としてきれいで、遊戯室も立派なつくりになっている。跡地利用は具体的にどういったことを考えているのか。

(中田教育長)

議論について一度整理させていただきたい。まず、幼小連携について、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」というものを国も示している。これを幼稚園・保育所と、小学校以降の義務教育は共有しながら、今回はその候補地整備のこともあるが、その整備を待たずとも、早速令和4年度から、市内において幼小連携というものの現状をふまえ、今後めざすべき方向はどんなのかということも、教育委員会としてしっかり視野に入れながら、令和4年度の教育に反映させていくべきということで整理させていただきたい。

もう一点として、中川委員からご意見のあった、跡地利用について事務局より説明願いたい。

(大谷教育部長)

協議会でも、両方の施設の跡地のことについて質問があり説明させていただいた。両園とも現在使用しており、具体的な市の計画という固まったものがあるわけではないが、その後の可能性として、まず、城下幼稚園については建築年度から、まだ活用できるという道が考えられ、

例えばになるが、山崎町には学遊館という生涯学習施設があるが、山崎町南部にはそういった施設がないため、山崎町南部の生涯学習拠点が考えられるのではと思っている。また、子育て支援施設も可能ではとも考えている。子育て支援については、現在、学遊館活動日に、親子で参加してという形になっているが、例えば、活動日以外にも親子が自由に訪れて遊んだり交流したり、また子育て相談もできるような常設の施設のようなものが、これから先、城下地区については子どもの数が、市内で唯一増えている地域でもあることから、可能性としてあるのではないかと思っている。

また、保護者の方々からは、雨の日に行くところがない、土日に行くところがない、子どもを連れて遊ぶ場所がないといった意見も聞いている。北部では、新たに市民協働センターが整備されたことにより、土日も含めて活動できるような場所があるが、山崎町にはそういった場所が中々ないことから、雨天や土日も含めて、周辺にある城の子公園も含めて一体的に利用が可能であると考えている。就学前の親子だけでなく、小学生やさらに幅広い年代層の育ちの拠点として、城下幼稚園の施設が活用できるのではないかと思っている。小学校と隣接しているため、学童保育所もあるが、学童保育を利用しない、放課後の子どもたちの居場所として、例えば、本に親しんだり、友達同士で遊んだりするようなこともできるのではないかと思っている。また、子育てサークルの活動や仲間づくり、子育て支援、地域の子どもたち、高齢者の方が子育てを支援していただいたり高齢者の交流であったり、調理室があれば、こども食堂のようなものもできるのではと思っており、子どもの数が今増えている城下地区において、そういった活用ができるのではといった検討も行っている。

(中川委員)

城下幼稚園は園庭も広いので、ぜひ有効利用できるような方向で考えていただきたい。

(中田教育長)

跡地利用については、協議会の附帯事項としても、配慮して検討すべき教育委員会への宿題として受け止めている。また、協議会の結果報告に協議会委員の具体的なご意見が掲載されており、安全性を確保して、教育・学習の場、子育て支援拠点、現在ある施設のさらに良い活用といった、整備が進んだ後の城下幼稚園の利活用について検討するよう意見が掲載されている。

(飯田委員)

地域の方々に活用してもらおうという考えがあるのであれば、子どもたちがぜひとも行ってみようと思えるようなものをつくってほしいと思う。

(橋本教育部次長)

子育て支援の場として、就学前の保育所、幼稚園に通っている、また通っていない子どもたち、さらに学童期の子どもたちが、異年齢の中で、そこで楽しめるというのは、子育て支援であったり、保護者の方々もそこに行って時間を過ごすことが、自分たちの教育また家庭での教育につながるものと思っている。子どもたちが、わくわくする、行ってみたいということは大事なことであり、みんなの場として、教育委員会が提示するだけではなく、計画段階において、保護者や地域の方々のご意見を聞きながら進めていくというのは、一宮、千種で取り組んでいる市民協働センターでの子育て支援サークルであったり、子育て支援センター、また、子どもの遊びの場所づくりとして取り組んでおり、教育委員会においてもその点について十分留意しながら、いただいた意見を参考にさせていただきたいと思う。

(片山委員)

第1回協議会の会議録の教育長のあいさつに、日程的にはタイトなスケジュールでの協議会運営となるという説明があったわけであるが、協議会の運営ではなくて、協議会の設置までがかなり短期間であったと認識しており、協議会の公平性が十分保たれていたのかどうかお聞かせ願いたい。

(中尾次長兼こども未来課長)

今回協議会の設置にあたり、協議会委員のみなさんには、城下地区のこども園の整備候補地について、城下幼稚園と城東保育所を比較する中で、どちらがふさわしいかということについて意見集約を図っていただきたいということを依頼させていただいた。論点が明確になっていたことから、確かにタイトなスケジュールとなったが、3回にわたる協議の中で、意見が出尽くしたというところまでは、議論を深めていただく必要があったため、会議の開催を3回に、あるいは年内に結論をとということにはこだわっていないということもお伝えして、協議会を運営していただいた。各委員さんにおかれても、疑問に思われることや自分の考えがまとまっていないということがないかどうか確認された上で、議論を尽くした結果、意見書を提出いただいている。

(片山委員)

3回の協議記録を確認させていただくと、意見が出尽くした感があると思っている。一方で、協議会設置にあたっての公募の募集要項が、自治会に届いた日が11月8日付けで、公募の締切りが17日ということで、10日間もないという中で、自治会内の周知として、締切日を過ぎた後でご覧になった方がたくさんおられた。そういった状況もあることから、協議会設置にあたっての期間がなかったところの公平性が保たれていたかという思いである。

(中尾次長兼こども未来課長)

令和3年度当初から、城下地区についてこの課題は明確になっており、当初は、保護者、地域住民の方々への説明会を開催して、地域の意見の集約を図る中で、方向性を決めていこうと考えていたが、緊急事態宣言の発出など新型コロナウイルスの影響により、9月末まで地域へ出向くことが出来なかった。10月以降、今後どのようにこの協議を進めていくかについて、事務局として、協議会を設置して協議・検討いただくに至った。このプロセスについては、性急な部分があったことは否めないと思っている。

(大谷教育部長)

公募委員のスケジュールが十分ではなかったのではないかとこのところについては、協議会設置に向けて動き始めてから、公募委員の募集について、しーたん通信、市ホームページ、自治会回覧板という形で城下地区に周知させていただいたが、ご指摘のように、回覧板が全自治会員まで届かない自治会もいくつかあったことは理解しており、その部分については時間が十分にとれていないのは事実であり大変申し訳なかったと思っている。なお、公募委員については、最終的に10名の応募があり、その中から3名の選考をさせていただいた。

(中田教育長)

先ほどの協議経過も含めて、教育委員会事務局の候補案として、城東保育所周辺に整備することがふさわしいという説明をさせていただいたわけであるが、最終的に城東保育所周辺に整備することがふさわしいとする第一義的な要件、あるいは総合的な見解を、事務局としてこの

間の意見等をふまえながら説明をお願いする。

(中尾次長兼こども未来課長)

教育委員会事務局として、令和元年当初から城東保育所周辺を適地として説明をさせていただいている。理由については、一番の理由は、子どもを安心してあずけられる、安全の確保ということを考えている。その次に、施設の老朽化、あるいは、少子化によるクラスの適正な規模が保てなくなっており、子どもの育ちに必要な幼児教育・保育の環境、集団を確保するためには、幼保一元化を早期に進めていくことが、子どもを安心して産み育てられるまちづくりに貢献できると考えており、このことを計画的に進めていく、早期に実現するということが非常に大事であり、今回の協議会の中でも、安全性を第一として、着実に進めていくという説明をご理解いただけたものと考え、責任をもって取組を進めていく必要があるとあらためて認識したところである。

(中川委員)

少子化により、子どもの数の減少が見込まれる中で、こども園の整備にあたって、できるだけ財政負担の抑制を図るという説明もあったが、減少するからそうするのではなく、増加させるためにはどうしたらいいかというような視点でお願いしたい。大事な幼児教育・保育であるため、そういう姿勢をもって今後取り組んでいただきたい。

(大谷部長)

子どもの数の急激な減少は事実であり、また、幼児教育・保育の無償化も大きな流れと考えている。財政抑制については、教育・保育のみならず、すべての分野において抑制ができればそれにこしたことはないが、市も幼児教育・保育の環境を整えていくということも必要なものとして考えており、今後整備の部分、また質を高めていくというところにしっかりと軸足を置いて、就学前の教育・保育に取り組んでいきたいと思っている。

9 協議報告事項

(1) 令和4年度「中央の教育」(案)について

資料1「令和4年度中央の教育(案)」により、谷尻学校教育課長が説明した。

(2) 令和4年度保育所・こども園、あずかり保育・学童保育入所申込児童数について

資料2「令和4年度保育所・こども園入所申込受付児童数」等により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(3) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料3「令和3年度学校給食センター異物混入状況及び対策について(12月分)」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(4) その他

①令和3年度成人式の報告について

1月9日に開催した成人式について、新型コロナウイルス感染防止のため、昨年度同様、

二部制で実施したこと、また、参加者について、午前の部（山崎町の中学校区）219人、午後（一宮町、波賀町及び千種町の中学校区）128人、合計347人の参加で、案内した対象者のうち約8割の参加があったことを、水口社会教育文化財課長が説明した。

②令和3年度スポーツ大会日程について

資料4「令和3年度スポーツ大会日程」により、小河次長兼まちづくり推進課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

（片山委員）

宍粟の教育（案）について、基本施策目標は全体的に体言止めになっているが、社会教育の分野の一部について違う表現となっており、バランスとして統一される方がよいと考える。

（水口社会教育文化財課長）

文言について修正する。

（中田教育長）

宍粟の教育について、先ほどの城下地区のこども園の議論を受けて、早速、令和4年度に反映すべき点がないかという視点から、就学前教育・保育の中で、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿という文言のキーワードを引用しながら、子どもの発達の流れを理解するか小学校以降の子どもを見据えた教育・保育の充実として、幼児から児童期への滑らかな接続という文言があるが、市のパートナーシップ事業に加えて、幼小の今日の議論の重要性をふまえた内容に修正できないかということがひとつ、また、保育者の専門性の資質向上について、保育所・幼稚園に研修に使えるパソコンが配置されることから、例えば職員研修の充実に努めるため、実践交流やオンライン研修など、時間的な制約が多い幼稚園、保育所の先生方の研修を具体的に進めていく視点を盛り込んでいただきたい。また、幼保こども園と小学校中学校の連携協働についても、今度は受け入れる小学校として、例えば、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をふまえて、小学校としてのスタートカリキュラムのあり方を盛り込んだり、双方でもって連携を推進していくという方向性を令和4年度から出していく必要があると感じた。さらに、新型コロナウイルス感染防止対策について、ポストコロナを見据え、学校生活において子どもたちの学び方が変容しており、ポストコロナ後につながる方向性が明記できればと思う。

9 次回会議の招集について

令和4年2月18日（金）午前9時30分から、令和3年度第11回宍粟市教育委員会を開催するとした。

10 閉会

片山委員が閉会した。

以上 午前11時36分終了